



第 1247 回例会報告

【11 月はロータリー財団月間】

平成 23 年 11 月 17 日(木) 曇り

会長挨拶

会長 三村昌暉

ロータリー財団

今月は、会員の皆さんにロータリー財団の理解を深めてもらうことを目的としているロータリー財団月間であります。

財団を構成する法人会員は国際ロータリーのみであり、正式名称は「国際ロータリーのロータリー財団」です。

●ロータリー財団の出發

1905年、ロータリー・クラブが設立されましたが、資金不足であった為、12年後第6代RI会長がロータリー国際連合という名称で資金を集める組織をつくりました。1928年になってロータリー財団に正式に決定しました。

●寄付の三つの条件

- ①会員各自が自由意志において寄付をする。
- ②善意に満ちたものであること。
- ③個人の意志であること。

●寄付金の使用目的

①人道的プログラム、

マッチング・グラント、地区補助金、ボランティア奉仕活動補助金、3-H補助金(保健・飢餓追放、人間尊重)

②教育的プログラム

国際親善奨学金、世界平和フェローシップ、研究グループ交換(GSE)、大学教員のためのプログラム、ロータリー平和および紛争解決研究プログラム。

③ポリオ・プラス・プログラム。

ポリオと共にハンカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の五つをプラスして同時追放を目的としている。

(ビル・ゲイツ財団が、2007・2009年にポリオ撲滅を訴え、総額3億5,500万ドル寄付。国際ロータリーは2億ドルを目標に2012年6月30日までに募金活動を通じて資金を調達)

●寄付の方法は大きく分けて3種類

①年次寄付

寄付の基盤で、用途は指定することなく財団に寄付。寄付金は寄付の3年後に、地区の年次寄付総額の50%を地区活動資金に、残りの50%が国際財団活動資金として使われる。

会員が1年以内に1,000ドルを寄付することによってポールハリスフェローになれる。2回以上で、マルチブル、ポールハリスフェロー。

②恒久基金寄付

遺産計画において財団の恒久基金を受益者(遺産をロータリーに寄付)と指定するか、同基金に1,000ドル以上を即金で寄付することにより、ベネファクターとすることができます。

ベネファクターによって集められた寄附金には手をつけないで、運用利益のみを使用する。

③用途指定寄付

使い道を決めて寄付すもの。代表例がポリオ・プラス。

ロータリー・クラブが多くの事業を行うには大きな資金が必要になります。会員が自由意志で善意に満ちた寄付をすることが大切で、ロータリーの情熱が高まれば高まるほど財団への寄付は多くなっていくことになるでしょう。

■ニコニコBOX

| | |
|-----|----------|
| 26名 | 27,000円 |
| 累計 | 516,000円 |
| 目標額 | 130万円 |
| 達成率 | 39.7% |

■今週のこトバ

イ・ソジョンさんからお礼のメールが届きました。皆さん熱心に聞いていただいていたこと、うれしかったことです

溝口幸二

■出席報告

| | |
|------|-------|
| 会員数 | 33名 |
| 出席対象 | 33名 |
| 出席者数 | 27名 |
| 出席率 | 81.8% |
| 前回修正 | 78.7% |

■次回のプログラム

12月1日
クラブが手本を示す
奉仕活動
社会奉仕委員会



◇幹事報告◇

【報告事項】

①11/14に諏訪地区会長幹事会が行われました。次期ガバナー補佐は諏訪 RC 山崎晃氏に、2013-14年度ガバナー・ノミニーには岡谷 RC の宮坂宥洪氏が決定しました。

IMについては2012 /3/4に確定しておりますので、できるだけご都合を付けておいて下さい。

②11/11に次年度役員及び理事指名委員会が開催されました。

【連絡事項】

①タイ洪水被害への義援金のお願い・が来ております。ガバナー事務所への〆切期限が11/30となっておりますので、義援される方はできるだけ早くガバナー事務所の口座にお振り込み・送金報告をお願い致します。

②「CDを購入しましょう」の申し込みを本日も回します。2度目の方及び初めての会員、よろしくお願ひ致します。

③寄付金・支援金の種類が多くなり、いろいろ混同してありますがとにかくお願ひ致します。

④本日出席している会員には申しにくいのですが、このところ、例会出席率が悪くなってまいりました。何かとご多用なことと思いますが、仲間会員に一言声がけをして頂き、出席率向上にご協力下さい。

【受領文書】

ウイークリー＝諏訪 RC

平日の昼間に「垣根の垣根の・・・」と歌っていらっしゃる皆様に若干の戸惑いを感じました。かってボーイスカウト活動に関係していたときもロータリークラブから補助金をいただいており、「お金持ちのおじさんから寄付金をいただいた」くらいに考えていましたが、本日何人かのお話をお聞きしていく中で、崇高な理念のもと社会奉仕の活動を続けている団体なのだとの認識を新たにさせていただきました。

体育協会の歴史

10年前に作成された体育協会70周年誌によると、昭和8年、鷲ヶ峰スキー場の開設に伴い、従来よりあったスケート部と新たなスキー部により町民の体育の向上と体育事業の宣伝のため下諏訪体育協会が発足しました。昭和16年野球部を含めて拡充しますが、戦況の悪化とともに休止状態に。その後昭和21年再発足をしますが、昭和24年に下諏訪野球場が完成しこのころから体育施設の充実が図られ、昭和35年に諏訪地方初の陸上競技場の完成で体育に関する機運が盛り上がり、体育協会の法人化の話が出始めます。

昭和36年のスポーツ振興法により一般のヘスポーツの普及熱が加速する。昭和53年やまびこ国体に伴い漕艇場と体育館が完成し下諏訪のスポーツ施設の原型が完成します。

平成10年特定非営利活動法人法が成立、翌年平成11年茅野市体育協会がこの地方では最初にNPO法人の資格をとります。体協の財団は財源問題で無理と判断し、平成14年にはNPOに向けての準備委員会が発足し平成15年にNPOの資格を取得している。

体育協会の現況

従来個人負担の大きかった組織がNPO化によりかなり軽減されました。また従来役場職員によって運営されていましたが、さまざまな事業を役場より補助を受けて行っていますが、その費用対効果は目を見張るものがあります。体育協会は、部と呼ばれる27の競技団体から構成されています(1つの部は休部中です)各部の現況は割愛させていただき全体事業についてのみお話させていただきます。

地域住民に対してスポーツ振興に関する事業を行い体位の向上とスポーツを精神の高揚を図りより良い社会の実現を目指すと言われております。その目的達成のために各種スポーツ大会(町民大会と呼ばれています)や講習会の開催、スポーツ大会の招致、スポーツ施設の整備、調査、研究、運営の委託などのほか、スポーツ功労者の表彰などを行っています。

運営費用の大半は、町からの業務委託契約のより支払われる費用によって成り立っています。本来町がスポーツ振興法にのっとり行うべき事業を体育協会が業務委託を受け、スポーツ振興事業の委託・事務委託、総合運動場といずみ湖マレット競技場の管理委託業務を行っています。(文責河西 以下続報)

第1247回例会 外部講師卓話

NPO 下諏訪体協専務理事 長幅政博氏

新世代奉仕委員会

長幅さんは皆さんご存知の通り、諏訪マタニティクリニックの事務長さんであり、NPO法人下諏訪体育協会の専務理事として活躍なさっています。

自身も弓道部

で活躍なさりながら、下諏訪町の体育の向上や青少年の健やかな成長のための活動をいたしております。

お話を楽しみにいたしております (高林委員長)

